

萌える海と大地 さわやか交流郷

小さくても
キラリと光るまち

標津

SHIBETSU

[知床連峰 “見返りキツネ” 雪渓]

広報レバフ

2009(平成21年)

6月号 vol.508



手塩にかけた乳牛の出来栄えを競う

2009標津町ホルスタインズプリングショウ(町、JA標津主催)が5月16日、樅山家畜消流ターミナルで開かれ、町内酪農家11戸が手塩にかけて育てた自慢の未経産牛21頭、経産牛3頭を出品し、出来栄えを競いました。審査員を務めた宮本敏文氏(社団法人ジェネティクス北海道道東事業所長)が、出陳された乳牛の毛並みや体格、乳房の張り具合、発育具合、姿勢の良さなどを慎重に審査した結果、未経産牛の部では最高位賞に木村幸裕さん(南川北)、準最高位賞には大西亮祐さん(茶志骨)、経産牛の部では最高位賞に徳橋一寿さん(茶志骨)、準最高位賞には大西亮祐さん(茶志骨)の出品牛がそれぞれ選ばれました。また、会場内では、酪農家や関係者など約80人が暖かい春の日差しを浴びながら、JA青年部と女性部が出店した屋台の焼き鳥や手作りドーナツなどを堪能し親睦を深めていました。

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

～平成21年度の保険料のお支払いと軽減の一部変更などについて～

平成20年4月から始まりました長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に加入されている方の、納入通知書又は口座振替による保険料のお支払いが、7月から始まります（保険料を年金からの差し引きで納めている方は、4月、6月及び8月が仮徴収となりますが、7月に保険料を決定し後半〈10月・12月、2月〉の金額をお知らせします）。



●年間保険料の計算方法（平成21年度）

☆保険料率は、平成20年度と変わりません（軽減措置の一部を除く）。

均等割
【1人当たりの額】
43,143円

+

所得割
【本人の所得※1に応じた額】
(平成20年中の所得-33万円)×9.63%

=

1年間の保険料
(限度額50万円)

注) 1年間の保険料について

*月の途中で加入した場合は、加入月からの月割になります。

例) 8月15日に加入 → 1年間の保険料 ÷ 12カ月 × 8カ月 (8月～翌年3月) = 長寿医療制度の保険料

*保険料の100円未満の端数は切り捨てます。

※1 所得とは

前年の収入から必要経費（公的年金等控除額や給与所得控除額など）を差し引いた額であり、社会保険料控除、医療費控除、配偶者控除などの「所得控除」を適用する前の額です。

なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

●保険料の軽減の一部変更について

政府は、保険料の軽減について、次のとおり一部見直しを決め、均等割の「7割軽減」対象の方は昨年度に引き続き「8.5割軽減」へと変更になりましたので、お知らせします。

なお、対象になる方には見直し後の保険料額で「保険料額決定通知書」を通知いたしますので、改めて手続きをしていただかなければなりません。

均等割が8.5割軽減に該当する方 加入者と世帯主の軽減判定の所得の合計額が33万円 以下の方	変更前 7割軽減 軽減後保険料 12,942円	変更後 8.5割軽減 軽減後保険料 6,300円
------------------------------------------------------	-------------------------------	--------------------------------

※8.5割軽減に該当する方のうち、世帯の加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない場合は、9割軽減の該当となります。

※今回の変更で、均等割の7割軽減を受けられる方が8.5割軽減となるのは、平成21年度の保険料のみです。



《保険料の軽減について》

① 均等割の軽減

～ 所得に応じて、均等割43,143円が以下のとおり軽減となります。

軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	平成20年度の均等割		平成21年度の均等割	
	軽減割合	均等割額	軽減割合	均等割額
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	8.5割軽減	6,300円	9割軽減	4,300円
33万円	8.5割軽減	6,300円	8.5割軽減	6,300円
33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数) ●単身世帯の方は、該当しません	5割軽減	21,571円	5割軽減	21,571円
33万円+(35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	34,514円	2割軽減	34,514円

例) 年金収入168万円の1人世帯の軽減判定の所得の求め方

$$168\text{万円} - 120\text{万円} \quad (\text{公的年金等控除額}) - 15\text{万円} \quad (\text{特別控除額}) = 33\text{万円} \quad (\text{軽減判定の所得}) \rightarrow 8.5\text{割軽減該当}$$

特別控除額 65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を差し引いた額で判定します。

② 所得割の軽減 ~ 加入者個人の所得で判定します。

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。

例) 年金収入180万円の場合

*軽減判定 → 180万円 - 120万円(公的年金等控除) - 33万円(基礎控除) = 27万円<軽減に該当>

*所得割 → 27万円 × 9.63% × 5割 = 13,000円 <年間保険料のうち所得割額分>



③ 被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

長寿医療制度に加入したときに、被用者保険の被扶養者だった方は、加入したときから2年間、所得割がかからず均等割が軽減されます。平成21年度は、均等割が9割軽減され、年間の保険料額は4,300円です。



※被用者保険の被扶養者であった方の保険料については、平成20年4月～9月の保険料を半年間凍結し、平成20年10月～平成21年3月の半年間は、均等割を9割軽減としていたため、平成20年度と平成21年度の保険料額が変わります。

被用者保険とは

全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

●保険料納入方法の選択制(「年金差引き」か「口座振替」)について

後期高齢者医療保険料は、当初年金差し引き(特別徴収)が原則とされていましたが、政府の制度見直しにより昨年10月からは一定条件付きでの口座振替が認められ、**本年4月からは本人の希望により年金差し引きを中止し、口座振替に切替えることができるようになりました。**

平成20年度に普通徴収(窓口払いや口座振替払い)だった方も多くは10月の年金から保険料の差し引きが始まる予定ですので、口座振替を希望される方は、6月中に手続きをお願いいたします。

また、既に年金からの差し引きで保険料を納めている方が、口座振替に変更される場合は、2ヵ月以上の期間が必要となります。

口座振替を希望される方は、印鑑と通帳をお持ちのうえ、役場住民生活課保険医療担当で手続きを行ってください。

保険料は税金の控除の対象になります。

保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。

保険料を「年金差し引き」または「本人の口座から納めている場合」は、**本人の控除の対象となります。**

また、**本人以外の口座振替に変更した場合は口座振替によって支払った方(口座名義人)の控除の対象となります。**

●保険料の減免について

災害などで重大な被害を受けたときやその他の特別な事情で、生活が著しく困窮し、保険料を納めることが困難な方については、保険料が減免となる場合があります。

また、離職により、保険料を納めることが困難になった場合なども保険料が減免となる場合がありますので、詳しくは、役場住民生活課保険医療担当へお問い合わせください。



●新しい保険証(被保険者証)の交付について

現在ご使用いただいている保険証(被保険者証)は、平成21年7月31日をもって有効期限が満了となりますので、8月以降はご使用が出来なくなります。

7月中にお手元へ新しい保険証(被保険者証)をお送りしますので、お手元へ届きましたら、そちらをご使用ください。

●健康診査を受けましょう！

糖尿病などの生活習慣病の早期発見や予防を図るために、定期的な健康診査が重要です。

自分の健康状態を知り生活習慣を見直すために自覚症状がなくても、年1回の健康診査をすすんで受けて健康管理に努めましょう。

~保険料は、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)を支える
大切な財源です！ 納期限内のお支払いへのご協力をよろしくお願いします。~

問合先：役場住民生活課保険医療担当 ☎ 0153-82-2131

Town News

中標津JCメンバーが
キラリ工房で奉仕活動



中標津青年会議所（鳴海和生理事長）に所属する本町の会員6人を中心としたメンバー25人が4月18日、町障がい者活動支援センター「共同作業所キラリ工房」を訪れ、ハウスのビニール張りや畑起こしなどの奉仕活動を行いました。同会議所は各会員の町で毎年、広域的に地域貢献活動を行っています。この日メンバーは、同工房の通所者と一緒に3時間程度の奉仕作業で心地よい汗を流しました。

五輪代表を目指し
決意を新たに



体験型観光の全国大会が
本町で開催



来年2月10日からカナダのバンクーバーで行われる冬季オリンピックのスピードスケート出場を目指している、大菅小百合さんその後援会総会が4月27日、役場会議室で開かれ、関係者が見守る中、帰省中の大菅選手に後援会会长の金澤町長が「町民みんなで応援しています。国内で五輪代表に」と激励の言葉と支援金を贈り、また同副会長の竹野体育協会会長が花束を贈りそれぞれ固い握手を交わしました。大菅選手は「バンクーバーで3回目のオリンピックになります。いろんなことを我慢しても、メダルを取れるよう日々頑張っていきますので応援よろしくお願ひします」と決意を新たにしていました。

今年11月6日(金)から8日(日)の3日間、本町をメイン会場に体験型観光の全国大会「第7回全国道」が初めて北海道で開催されます。管内1市4町での1泊2日の体験ツアーや全国の農山漁村における体験型観光、体験教育、地域活性化活動などの実践者が一堂に集い「ほんもの体験」について、生の体験談を中心に活発な情報交換、課題別研究分科会など幅広い交流が行われます。4月27日には「あすぱる」で、北海道実行委員会と標津町実行委員会がそれぞれ設立。本町では、地域を挙げた取り組みとして、町民主体による参加型の運営を目指しています。

空手の全道大会2連覇で
全国大会出場



空手の北海道弘道会標津支部に所属する三浦静也くん（標津小6年）が、5月2日・3日に千歳市で開かれた第47回全北海道空手道選抜選手権大会の小学6年男子個人戦組手の部で優勝。昨年に続き2連覇の快挙を成し遂げました。三浦くんは、準決勝までの3試合を気迫に満ち溢れた堂々とした戦いで勝ち上がり、決勝も昨年、全国3位の実力を見せつけ試合を優位に進め3対1の判定で下し、見事8月に静岡県で開催される全国空手道選手権大会出場権を手中にしました。三浦くんは「昨年全国では3位と悔しい思いをしました。今年は必ず優勝し、世界大会に出場」と意欲を燃やしていました。

Town News



本町の基幹産業の一つである秋サケ定置網漁の資源の安定を図るために「サケ稚魚放流式」（標津漁協主催）が5月8日、川北地区の標津川さけ・ますふ化場で行われました。この日は、町内の漁業関係者などおよそ50人が同ふ化場で大切に育てられ、放流された稚魚が4年後ふるさとに元気にたくさん戻ってくるよう、ふ化室内に設けられた祭壇に祈願しました。

回帰・豊漁の願いを
込めてサケ放流式



自分たちが住むまちのよさを認識してもらおうと、小学生に毎月さまざまな体験メニューを提供している標津ふるさと体験塾（武山榮道塾長）が5月10日、望ヶ丘公園内で第46回目の活動となる山菜採り体験を行い親子連れなど45人が旬を迎えたギョウジャニンニクやクレソンを収穫しました。同体験塾では、7月渓流釣りやキャンプ、9月いも掘りやいももち作り、10月イクラ作り、11月海釣り、12月餅つきの体験を予定しています。「本町の自然や昔ながらの遊びなどの体験をしてみませんか、参加を希望される方は武山塾長宅電話821-3751まで連絡ください」と呼びかけていました。

今年もはじまった
「ふるさと体験塾」



標津・川北・浜茶志骨・古多糠地区の連合会、忠類・薰別町内会や各団体による「春の一斉街頭清掃」が5月10日、春の到来を感じさせる暖かな日差しの中、地域住民約1,700人が各地域で清掃作業に汗を流しました。午前8時に各地域で一斉にスタート。公園や空き地、道路沿線に落ちている空き缶やペットボトルなど約9トンが集められました。浜茶志骨地区では、約30人が参加し、国道の沿線を中心収集したゴミを会館前で分別してトラック2台に積み込んでいました。参加者からは「ゴミの量は、年々減ってきてはいますが、まだまだドライブ中のポイ捨てが後を絶たないのは、悲しい現実です」との声が聞かれました。

春の一斉清掃で日本で
最も美しい地域づくり



美しい街並み景観づくりを目指すと町フラワーマスターの会（若森慶子会長）が5月16日、「彩りのある町づくり講演会」を町生涯学習センターあすぱるで初めて開いた。同会では、本町が平成19年に日本で最も美しい村連合に加盟したのを機に、各家庭の庭先や街角・沿道などに鉢花や花壇で彩りを添えるための花いっぱい運動を推進しようと、今田昌宏さん（北海道グリーンコーディネーター）を招き講演会を開催したもので、若森会長は「町民の皆さんで、花いっぱいの街並みを作つて行きましょう」と呼びかけていました。

彩りのある
町づくりを目指し

国民健康保険からのお知らせ

平成21年度の国保税が変わります。

☆医療分の税率と介護分課税限度額が改正されます☆

昨年における産業経済の景気低迷による所得の減少に配慮し、
国民健康保険税の医療分（所得割、資産割）の税率を引き下げました。

介護分については税率に変動はありませんが本年度、法律上の課税限度
額が改正されたことに伴い、町国保においても同様の改正をさせていただきました。



区 分	平成20年度	平成21年度
医 療 分	所得に対する割合	10.5 %
	固定資産税額に対する割合	25.0 %
	被保険者1人当たりの金額	29,000円
	1世帯当たりの金額	35,000円
後期高齢者支援等分	限 度 額	47万円
	所得に対する割合	2.5 %
	固定資産税額に対する割合	5.6 %
	被保険者1人当たりの金額	8,600円
介 護 分 (40歳~64歳の加入者負担)	1世帯当たりの金額	10,200円
	限 度 額	12万円
	所得に対する割合	1.0 %
	固定資産税額に対する割合	2.8 %
	被保険者1人当たりの金額	4,800円
	1世帯当たりの金額	5,700円
	限 度 額	9万円
		10万円

- 備考 1 国保税の計算は、上記表の医療分・後期高齢者支援等分・介護分を合算した額となります。
2 後期高齢者支援等分は、平成20年度から始まった後期高齢者医療を支えるために現役世代も税で負担するものです（平成20年度の国保税から課税されています）。
3 低所得の方は、基準により1人当たりや1世帯当たりの金額が軽減されます。

＜参考＞

税率改正による影響（所得割・資産割の年度比較）

例 所得額 200万円（基礎控除後167万円）、固定資産税5万円の場合

区 分	平成20年度	平成21年度	差 額
所得割（基礎控除後の金額×割合）	175,350円	133,600円	△ 41,750円
資産割（固定資産税額×割合）	12,500円	7,500円	△ 5,000円

※ 実際の計算では、1人当たりや1世帯当たりの金額を合算したうえで端数処理を行います。

～国保税は、制度を支える重要な財源です。納期内の支払いにご協力をお願い申し上げます～
(平成21年度の国民健康保険税の納付書は、6月中旬に発送します。)

問合先 : 役場住民生活課 保健医療担当 (☎ 82-2131)

6月4日～6月10日は、歯の衛生週間です。今年の標語は「かみしめる生きる喜び、歯とともに」です。自分の歯とともに、生きる喜びをかみしめられたらステキですね。

歯の衛生週間が始まります

歯周病の怖さ知っていますか?

高橋亜美
歯科衛生士



健康
いちばん!

歯周病はこのように進行します



①<健康な歯肉>
健康な歯肉には、歯と歯肉の間に1～2mmの溝があります。



②<歯肉炎>

歯の根元に歯垢がたまると、その周りの歯肉に炎症が起きます。歯みがきの時や硬い物を食べると、出血することがあります。

③<歯周炎>

歯垢がついたままになると歯石になります。歯を支えている組織や骨が破壊され始めます。そのまま炎症が進行すると歯がグラグラになります。

歯周病が怖い理由
(理由は4つあります)
①多くの場合痛みがなく、気付かないうちに進行し、気付いた時にはかなり重症になっています。

④歯と歯肉など口の中だけの問題ではなく、細菌性心内膜炎・心筋梗塞などの心臓疾患や、動脈硬化、脳血管疾患、肺炎など全身疾患への影響がでます。また、早産を誘発し低体重児出産の原因の一つになります。

歯周病とは、歯を失う原因となる歯肉の病気です。なぜ歯周病が怖いのでしょうか? 気づかない間に進行し、手遅れになりやすい歯周病。歯周病の進行の仕方や症状の現れ方を知り、歯周病予防を心掛けましょう!

本当に怖い歯周病:

支えている周りの組織を破壊してしまい、歯がグラグラして食べ物を噛むと痛くなります。重症の場合は、歯を抜いたり、自然に抜けたりします。

③一本のみではなく、数本から全部の歯にわたることがあります。そのため入れ歯となってしまいます。

自覚症状は??

自覚症状には、次のようなものがあります。項目に当てはまるものがあれば、歯周病の可能性が高いです。

歯周病は年を取ってからの話、というのは間違います。小学生頃から歯肉炎が見られ、この段階ではほとんど自覚症状がないため気づかないと、定期的に歯科医院でチェックしてもらうのも大切なことです。毎日のケアはもちろんのことですが抜けてしまいます。



- 歯肉の色がピンク色でなく赤い、もしくは赤黒い。
- 歯肉が腫れている。
- 歯肉から出血する。
- 朝、口の中がヤバヤバする。
- 口臭が気になる、指摘されたことがある。
- 歯が長く見える。
- 歯肉がむずがゆい。
- 硬いものが噛みにくく。
- 歯肉から膿ができる。
- 歯がグラグラする。
- 食べ物が歯の間に挟まりやすくなつた。



図1

【問合先】
保健福祉センターヒマワリ
歯科衛生士
82-1515

保健福祉センターヒマワリ
歯科衛生士までご相談ください。
今日から口や歯の健康に向って一步踏み出してみませんか?

いつでもどこでも町長が伺う「まちづくり出前講座」のご利用を!!

「開かれた行政と、町民との協働によるまちづくりの取り組み」の一環として、町民の皆さんからの要請があれば、町長が自ら集会や会合に直接出向き町政についての説明や質問にお答えします。

町民の心と力を合わせた協働のまちづくりを推進するために、平成18年度と19年度の2年間、各町内会と日程などを協議し「まちづくり懇談会」を実施



してきましたが、参加者が年々減少してきたことから平成20年度においては、郡部町内会の相談役である地域担当派遣参事や標津市街の町内会長に地域の要望や町政に対する意見などを取りまとめていただき、町内会などからの要請により町長が出向いて説明する「出前講座」としました。

今後の「まちづくり懇談会」は、今までの役場主導型の開催ではなく地域住民が主体的に気軽できる「町長の出前講座」の積極的な活用をお願いいたします。

同講座は、町内で5人以上の方が集まる気軽な機会で、時間は1~2時間程度としています。

特に、青年や婦人の方々からの申し込みもお待ちしています。

申込・問合先 総務課（担当：本間・西山）

新ふるさとづくり協働推進職員(地域担当派遣参事)の 担当地域の一部変更について

新ふるさとづくり協働推進職員制度は、役場行政のバリアフリー化(市街地と郡部との行政サービスの解消格差)の一環として、関係機関や地域の代表(町内会長や民生委員など)並びに役場担当課のパイプ役として皆様からの相談を解決に導き「安心して納得できるまちづくり」を目指しています。

地域(町内会)住民の皆さん的生活・福祉など身

の回り全般に関わる手続きや質問、意見、要望など日常生活の中での心配ごとや悩みを各地域担当派遣参事まで気軽にご相談ください。なお、4月1日の職員人事異動により、担当派遣参事が下表のとおり一部変更となりましたのでお知らせいたします。

問合先 推進本部(担当：本間、西山(総務課内))



(平成21年4月1日現在)

標津町新ふるさとづくり協働推進員各担当地域一覧表

地区名	担当町内会	地域 担 当 派 遣 参 事			地区名	担当町内会	地域 担 当 派 遣 参 事		
		職員氏名	所属課名	電話番号			職員氏名	所属課名	電話番号
標津市街	新川上・若草川上・曙・緑弥栄・栄・本鳩ヶ丘・双葉望ヶ丘・桜木各町内会	・当面、町内会連合会と連携し、必要な場合に職員を派遣する形で進める。窓口は総務課・住民生活課とその他管理職で担当する。			浜茶志骨	住吉町	山下誠二	教育委員会	82-1617
						東浜町	星京子	住民生活課	82-3271
					茶志骨	今野正良	建設水道課	82-3240	
					茶志骨	黒田高年	教育委員会	82-3924	
					茶志骨パイロット	石井政幸	保健福祉センター	82-2834	
川北市街	寿町	門脇雄一	根室北部衛生組合	82-3773	伊茶仁	伊茶仁	長谷英世	農業委員会	82-2619
	共栄旭町	崎地猛	建設水道課	82-3537	忠類	忠類	大沼之雄	税務課	82-3464
	桜ヶ丘町	山口将悟	総務課	82-3059	古多糠	永井文雄	病院	82-3160	
川北郡部	東川北	宮谷猛	議会事務局	82-2669		東・西古多糠	宇野節男	建設水道課	82-3810
	西川北	分銅政司	教育委員会	82-3574		南・上古多糠	山崎佳	企画政策課	82-3778
	南北川北	杉本美代子	住民生活課	82-2835		北・新古多糠	金田照男	商工観光課	82-2937
	北川北	岡部清治	税務課	82-3216	浜古多糠	畠山健一	建設水道課	82-2692	
北標津	北標津	吉村道博	税務課	82-3386	薰別・崎無異	鈴木邦夫	保健福祉センター	82-3024	
	西北標津	熊谷純郎	農林水産課	82-2783		崎無異	佐竹和己	建設水道課	82-2675

※薄い青色は変更者となっています。

INFORMATION



国民年金は、あなたが主人公です

ねんきん定期便 のお知らせ!!



Q. 「ねんきん定期便」とは何ですか？

A. 「ねんきん定期便」は、これまでの年金加入記録のご確認と年金制度への理解を深めていただくためのものです。

Q. 「ねんきん定期便」は、いつ、どのような人に送られますか？

A. 国民年金及び厚生年金保険加入者の方に、毎年誕生日月に送付されます。

Q. 何か手続きは必要ですか？

A. 「年金加入記録回答票」の提出が必要です。

- ・オレンジ封筒の方は、「もれ」や「誤り」がなくても必ず提出してください。

- ・水色封筒の方は、「もれ」や「誤り」がある場合は提出してください。

※基礎年金番号のない方へは、黄色封筒が送付されますので、記録の内容を十分確認して、ご回答ください。

6月の社会保険事務所相談開設日

日 時： 9日(火) 午後1時～5時
10日(水) 午前9時～11時30分

場 所： 中標津町役場

ご本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお出かけください。



★相談・お問い合わせはお気軽に住民生活課国民年金担当まで。

環境衛生

7月のし尿汲取実施地域

汲取月は各地区3ヵ月毎に年4回設定しています。

便槽が満杯にならなくても汲取月には必ず汲取っておくなど、余裕を持ってお申し込みください。

実施地域 川北全域、北標津、西北標津

申込期限 6月25日(木) **申込先** 渡邊清掃㈱ (☎0120-79-3106)

6月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです) (有料)	可燃ごみ	不燃ごみ 粗大ごみ	資源ごみ 空缶・びん・ペットボトル・トレー・新聞・雑誌	資源ごみ 容器包装(紙)・容器包装(プラスチック)・総パック・段ボール
新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町・伊茶仁	月・木	11日(木) 25日(木)	1日(月) 15日(月) 29日(月)	8日(月) 22日(月) 7月6日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	12日(金) 26日(金)	2日(火) 16日(火) 30日(火)	9日(火) 23日(火) 7月7日(火)
川北全域・忠類・浜古多様・薦別・崎無異 古多様全域・北標津・西北標津	水・土	13日(土) 27日(土)	3日(水) 17日(水) 7月1日(水)	10日(水) 24日(水) 7月8日(水)

※7月上旬の収集日程も記載しています。

★粗大ごみの申し込みも、渡邊清掃㈱ (☎0120-79-3106)まで。

お詫びと訂正

先月号の町内・団体等の人事短信(P17)に誤りがありました(下線部分)。次のとおり訂正しお詫びいたします。

薰別小中学校長

正外山浩司さん 謂 戸山浩司さん

社会福祉法人標準はなす苑施設長

正河村隆治さん 謂 河村 治さん

—総務課広報統計担当—

町長の動静

(4月21日～5月20日)

[4月22日] 札幌市

北海道漁港魚場協会通常総会ほか

[4月23日] 札幌市

北海道町村会定期総会ほか

[4月24日]

標津町観光協会総会

標津町商工会青年部総会

[4月27日]

大管小百合後援会総会

「第7回全国ほんもの体験フォーラムin北海道」根室管内・標津町実行委員会設立総会

[4月28日]

産業クラスター創造研究会総会

[5月1日] 根室市

橋本外務副大臣来根に伴う懇談会

[5月8日]

標津川ふ化場稚魚放流式

[5月15日]

水・キラリ実行委員会

標津地区町内会連合会総会

法人会標津支部総会

[5月16日]

2009標津町ホルスタインスプリングショウ

彩のある町づくり講演会

[5月17日]

標津消防団総合訓練大会

[5月18日] 札幌市

北海道移住促進協議会総会

[5月19日] 中標津町

根室中標津空港ビル棧取締役会

[5月20日]

標津町彩り環境美化推進委員会

標津町商工会総会

根室人権擁護委員協議会総会
<以上、主なもの>

INFORMATION

講習会

「危険物取扱者保安 講習会」の開催

日 時 7月9日(木)

- ・9時30分～12時30分 給油取扱所以外の取扱者
- ・13時30分～16時30分 給油取扱所の取扱者

場 所 中標津消防署講堂

対象者 平成19年4月1日以

前に免状を交付され、現在、危険物取扱作業に従事している危険物取扱者の方で、保安講習を平成19年4月1日以前に受講した方、またはこれまで一度も受講していない方。

申込先

根室北部消防事務組合消防本部

申込期限 6月30日(火)

問合先

消防本部(☎0153-72-9114)

標津消防署(☎82-2319)

「防火管理者資格取得 講習会」の開催

日 時 7月22日(水)、23日(木)

場 所 中標津消防署講堂

対象者 防火管理義務対象物に居住または、勤務する方で、防火管理者として選任される予定の方。

申込先 (社)北海道消防設備協会

申込期間 6月29日(月)～

7月10日(金)

問合先

(社)北海道消防設備協会

(☎011-205-5951)

標津消防署(☎82-2319)

弔慰金

戦没者の ご遺族の皆様へ

公務扶助料や遺族年金などを受けた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金などの受給権者がいない場合に、特別弔慰金の対象となる場合がありますのでご相談ください。

問合先 保健福祉センター(担当:荒木、大垣(☎82-1515))

交通

春の行楽期の交通安全運動が始まります

運動期間 6月3日～12日

重 点

- 高齢者の交通事故防止と夜光反射材の普及促進
- 交差点の交通事故防止
- スピードの出し過ぎ防止
- 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用とデイ・ライト運動の促進
- 飲酒運転の根絶

—住民生活課・中標津警察署—

みんなで安全のゴールへ走ろう セーフティラリー北海道

例年恒例となっています「セーフティラリー北海道2009」への参加者を募集しています。

職場や友人、ご家族などで多くの参加をお願いします。

申込期限 6月30日(火)

実施期間 7月1日～11月30日

参加部門 5人部門、3人部門、個人部門

手 料 1人 700円

問合先 住民生活課(担当:加瀬)

スポーツ

☆ 6月のスポーツ☆

1日(月)

ヨーガ教室

[16時～あすばる]

1日(月)、8日(月)、15日(月)

スポーツ体験教室

[16時～総合体育館]

11日(木)、25日(木)

ノルディックウォーキング広場

[18時～町内]

13日(土)

体協まつりビールパーティー

[18時～あすばる]

13日(土)～14日(日)

道東地区中学生剣道錬成会

[13時～総合体育館]

14日(日)

協会長杯パークゴルフ大会

[9時～川北パークゴルフ場]

16日(火)

町内中体連大会(野球、卓球、バレーボール)

[9時～総合体育館ほか]

21日(日)

国体野球一般の部支部大会

[8時～町営球場]

町内会連合会パークゴルフ大会

[9時～望ヶ丘パークゴルフ場]

29日(日) 30回記念

町民300オソフトボール大会

[8時～町営球場ほか]

一過業者の皆さん

根室市區過業調整委員会委員
補欠選挙が実施されます

同委員に1人の欠員が生じたことから、次のとおり補欠選挙が実施されます。なお、立候補者が1人の場合は無投票となり選挙は実施されません。

投票日 6月4日(木)

投票時間 7時～18時

詳しくは、町選挙管理委員会事務局(役場総務課内 担当:黒澤、西山)まで、お問い合わせください。

整体標準手技治療院

かたもみ屋

部分的 30分……2,000円

全身 60分……4,000円

お疲れの方 90分……5,000円

※初めての方、お試しコースもあります。

予約制 ☎82-3025

〒086-1622 標津町字茶志骨6-16 佐藤和子

会 員 募 集

当研究会は、異業種交流によって「新産業起こし」を目的とした民間主体組織です。

あなたの知識、経験、人脈を活かして、町の元気活動に貢献をしたいという「志」をお持ちの方の入会をお待ちしています。(現在会員10名)

《募集》男女問わず若干名

標津町産業クラスター創造研究会

お問い合わせ ☎82-2049(藤本 靖)

INFORMATION

手当

児童手当について

児童手当は、小学校修了前の児童を養育している方に支給され、受給するためには認定請求が必要となります(所得制限があります)。

支給額(月額)

- ▷ 3歳未満一律：10,000円
 - ▷ 3歳以上
 - 第1子：5,000円
 - 第2子：5,000円
 - 第3子以降：10,000円
- ※支給月は2・6・10月の年3回。
また、現在受給されている方は、毎年6月中に前年の所得状況と児童の養育状況を確認するため、現況届の提出が義務付けられています。この届出をしなければ、受給資格があっても6月以降の児童手当を受給できなくなりますので、必ず提出してください。現況届の用紙は、今月上旬に受給者の皆さんに郵送します。

問合先 住民生活課(担当:佐々木)

児童扶養手当について

児童扶養手当は、父母の離婚や父の死亡などの理由で、父と生計を同じくしていない児童(または父と同居していても国で定めている程度の障害が父にある場合)が、18歳に達した日の属する年度末まで(国で定める障害状態の場合20歳未満)その児童を養育している母親または母親に代わって養育している方が受けられる手当です(所得制限があります)。

なお、すでに児童扶養手当を受給されている方は受給から5年を

経過する場合など、新たに届出することが必要となりました。対象の方には「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」を送付します。必要な手続きを行わなかつた場合には、手当の2分の1が支給停止となりますので、期日までに必ず手続きをしてください。

問合先 住民生活課(担当:佐々木)

特別児童扶養手当について

在宅の20歳未満の障がい児を療育する方に対し、その障がいの程度に応じて支給されるのが特別児童扶養手当です。

支給には所得制限もありますので、詳しくは次の問合先までご相談ください。

問合先 保健福祉センター(担当:荒木(☎82-1515))

臨時職員募集

レセプト整理員 (パート)の募集

町では、レセプト整理員として臨時職員を次のとおり募集しています。

- | | |
|-------------|----------------------------------------|
| 勤務時間 | 9時～16時(6時間) |
| 勤務日数 | 1月当たり8日程度 |
| 賃金 | 時給780円 |
| 業務内容 | 資格照合作業、レセプト仕分け業、収納整理、医療費通知発送、その他国保事務雑務 |
| 雇用期間 | 平成21年6月22日～平成22年3月31日 |
| 用件 | パソコンが使える方
※ワード・エクセル初級程度 |
| 募集期間 | 6月1日(月)～15日(月) |
| 問合先 | 住民生活課(担当:星) |

戸籍の窓口から

(4月11日～5月10届出分)

ご結婚おめでとう！

平井 毅さん・加藤 裕子さん(西川北)

お誕生おめでとう！

先月号で紹介したあ子さんの敬称(下線部分)に誤りがありました。次のとおり訂正しあ詫びいたします。

正

阿部 仁心ちゃん(双葉町)和 幸・紀 子

阿部 仁心くん(双葉町)和 幸・紀 子

菊地 美羽ちゃん(若草町) 徹・知巳

櫻井 瑛二くん(西川北)孝 裕・淑子

村山ひなのちゃん(望ヶ丘町)大 樹・彩香

おくやみ申し上げます

畠山 キクさん(双葉町) 96歳

佐々木 イツ子さん(東浜町) 90歳

松井 トシさん(桜木町) 87歳

家政徳彦さん(弥栄町) 55歳

(※ご家族の了承を得て掲載しています。)

寄付・寄贈ありがとうございました

●標準病院に――

- ・畠山 賢潤さん ・小笠原孝子さん
- ・木庭 玲子さん ・田中 俊太さん
- ・佐々木喜一郎さん ・弥生会

●町社会福祉協議会に――

- ・千葉 トメさん ・畠山 賢潤さん
- ・小笠原孝子さん ・佐々木喜一郎さん
- ・標準商業振興会

●はまなす苑に――

- ・コスモスカラオケ会
- ・千葉 トメさん ・畠山 賢潤さん
- ・田中 俊太さん ・田村 慶司さん
- ・中條 幸子さん ・蛇名 ヒサさん
- ・弥生会

(※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。)

新製品
サケザンギ

毎週土曜日は 『お刺身の日』!!

営業時間 朝10:00～夕方5:00まで(夏期間無休)
サーモンパーク サーモンハウス内 しべついちば
標準町北1条西6丁目1番2号 TEL/FAX 0153-82-3132



INFORMATION

植樹祭開催！！

町植樹祭を次のとおり開催します。

日 時 6月5日(金)午前10時
※午前9時50分までに会場に集合願います(小雨時決行)。

樹 種 ハルニレ、カツラなど
会 場 武佐川下流部
その他の 当日は剣先スコップを持参し、作業のできる服装でご参加ください。
問合先 農林水産課(担当:鈴木)

税

公的年金からの町道民税の特別徴収制度が始まります

現在、公的年金を受給されており町道民税の納稅義務のある方は、年3回、役場や金融機関で納めていただいています。

今回の制度導入により、町道民税が公的年金から特別徴収(天引き)されることになり、年金の支払いをする社会保険庁などが直接、市

町村に町道民税を納めるようになります、納稅義務者の手間が省かれることがあります。

なお、この制度はこれまでの納付方法を変更するもので、新たな税負担が生じるものではありませんので、ご理解願います。

対象となる方

4月1日現在、65歳以上の公的年金を受給されている方で、町道民税の納稅義務がある方。
※ただし「介護保険料が年金から引き落としされていない方」や「引き落とされる町道民税が老齢基礎年金などの額を超える方」などは対象となりません。

実施時期

平成21年10月分の年金から

特別徴収(天引き)する税額

年金所得の金額から計算した町道民税のみです。
※給与所得や事業所得などの金額から計算した町道民税額は、これまでどおりの方法により納めいただきます。

問合先

税務課(担当:畠中)

平成21年 経済センサス・基礎調査の実施

～活力ある地域づくりのために～

全国すべての事業所・企業などを対象に、7月1日現在で経済センサス基礎調査が行われます。調査の結果は国や都道府県、市町村がこれらの地域開発や都市計画など、地域のくらしをよりよくするために必要な基礎資料となります。



6月下旬から調査員が訪問し、調査票の配布、回収を行いますので、調査へのご協力をお願いします。

問合先

総務課(担当:本間、西山)

KUMON

公式式標準教室

教科 算数・数学、英語、国語
対象 幼児・小学生・中学生以上
学習日時 火・金
時間 13時から18時のお好きな時間で

場所: 標津町北4条西3-3-8 コーポ北4条1-A
電話: 82-1911 指導者: 川口 苗代



ふるさと応援寄附金をいただきありがとうございました

・竹野光寿さん(東京都渋谷区)
(ご本人の了承を得て掲載しています)

その他、1人の方から寄附をいただいている(ご本人の希望により、氏名は掲載できません)。

～寄附金はその目的を達成するため有効に活用させていただき、今後、広報紙や町ホームページで寄附金の活用内容などをお知らせします～

作品募集

第2回「しへつの最も美しい景観展」の作品募集

昨年の「しへつの最も美しい景観展」では、多くの方から作品(写真46点、絵画6点)の応募をいただき、公共施設等への展示や町のホームページで作品(写真)を公開しています。

町では、昨年に引き続き景観資源の掘り起こしを行うため、町民の皆さんのが、それぞれの視点で発見した景色や多くの人に知りたい地域の誇れる景観など、魅力的な標津の姿が伝わるお気に入りの作品を募集しています。

なあ、応募作品は、当町の美しい景観を広く町民や町外の皆様に知ってもらうため、景観展や移動展、パンフレットなどに活用させていただきます。

応募締切 11月30日(月)

問合先 企画政策課(担当:山田)

乳幼児・2歳児健康相談日程

6月26日(金)会場/ひまわり

乳幼児

- ・9時～10時 (13ヶ月児)
- ・13時30分～14時30分 (7・10ヶ月児)

2歳児

- ・9時～10時

問合先

保健福祉センターひまわり
(☎82-1515)





えんどうこういちさん
(川北寿町)
丸和信和建設(株)勤務

次の「まちの声」は加藤真由美さん(川北共栄旭町)です。

◆ 最後に水キラリと一緒に盛り上げて行きませんか、水守衆募集中なので宜しくお願ひします。



the most beautiful
villages
in japan

日本で最も美しい村連合

農山村の景観や環境・文化を守り地域の素晴らしい資源を最大限活用し、地域活性化や自立を目指すため、平成17年10月に全国7町村で設立した特定非営利法人(NPO法人)「日本で最も美しい村」連合に平成19年10月加盟しました。(平成20年10月現在全国18町村で構成)

- ・標津町ホームページ <http://www.shibetsutown.jp/>
- ・お問い合わせ shibetsu-town@shibetsutown.jp

まちの声…

274

僕

は、生まれてから今まで川北で育だちました。

小学校や中学校時代では、神社祭の相撲ではよく稼がしてもらいました。

ナイトイン川北では、鼻水をたらしながら寒いにもかかわらず、ずっとお祭りを楽しんでいました。高校は、標津高校で家から通っていたので就職は、川北の丸和信和建

設につとめ、社会人になると川北の祭り実行委員の人達に誘つてもらい、お祭りをただ楽しむ方から、色々な準備を手伝いながら、楽しむ方にかわりました。

僕は、20歳の成人式で、その年から始まる、町民祭り水キラリの初代標太役に選ばれました。

これには、僕もびっくり。

来事は、20歳の成人式で、その年から始まる、町民祭り水キラリの初代標太役に選ばれました。この日には、一番大きな伝承の山車に乗り、「一つの感謝の水を巻いた」とが今まで記憶にあります。

2年目からは、水守衆や熊の着ぐるみを着たり、色々なことで水キラリに携わって行きたいと思うし、水キラリを末永く続けて行きたいと自分は思っています。

最後に水キラリと一緒に盛り上げて行きませんか、水守衆募集中なので宜しくお願ひします。

「まつり」

まだ、むのおりに儀式を行ひか毎晩遅くまで、儀式担当の人達で話し合い、いよいよ当日を迎えました。

祭り当日は凄い緊張の中、山に行き水をくお儀式を無事に済ませ、舟で川を下り、歩いて会場に向かい歓声が少しづつ大きくなり、会場の中に

入るものの凄い歓声とお客様にびっくりして、感動したことを見ても鮮明に覚えていまます。この日には、一番大き

い子の夢を育て平和な町をつくりましょう。

◇ 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。

◇ 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。

◇ たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。

◇ 心を豊かにし文化を高めましょう。

◇ 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

◇ 平成21年5月1日現在(前月比)

・人口	5,850人	(+ 25)
男	2,843人	(+ 18)
女	3,007人	(+ 7)
・世帯数	2,359世帯	(+ 30)

人口前月比の内訳

転入	74人	転出	47人
増	出生 5人	減 死亡 7人	
計	79人	計	54人

自然増減(出生-死亡) - 2人

★標津町民憲章★

(昭和46年11月3日制定)

◇ 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

◇ 健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。

◇ 自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。

◇ たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。

◇ 心を豊かにし文化を高めましょう。

◇ 子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

7月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

日 時 7月7日(火)13時30分~

場 所 川北生涯学習センター

問合先 住民生活課

◇ 平成21年4月1日~4月30日(本年の累計)

・人身事故	0件	(0)
・負傷者	0件	(0)
・死亡者	0件	(0)
・物損事故	7件	(48)



この広報紙は、道内産の間伐材で作られた紙を使用しています。

JUN. 2009 広報しふつ 14